

令和6年度 第1回徳島県発達障がい者支援地域協議会 議事録

1 日 時

令和6年8月27日（火）

午後1時30分から午後3時まで

2 開催方式

会場及びZoomによるハイブリッド型

3 会 場

発達障がい者総合支援センター 3階 多目的室

4 出席者

【委員】20名中19名

・会場出席

喜馬久典、木野綾子、橋本俊顯、東條由美子、大西克和、小川和子、
松家敬子（代理 井原美雪）、内田洋一、阿部文子、助道和雄、喜多一之、竹田文昭、
島優子

・Web出席

岡綾子、千葉進一、井崎ゆみ子、櫻木章司、北島晶子、中川美幸

【オブザーバー】1名

・会場出席

濱田正子

【事務局】

発達障がい者地域支援マネジャー、発達障がい者総合支援センター、
教育委員会特別支援教育課、障がい福祉課

5 会議次第

i 開会

ii 挨拶

iii 議事

（1）会長の選任について

（2）令和5年度発達障がい関連施策の実施状況について

（3）令和6年度発達障がい関連施策の計画について

（4）その他

(事務局)

議事 1 「会長の選任について」説明。

(委員全員)

会長は橋本委員、副会長は井崎委員で承認。

(会長)

議事 2 「令和 5 年度発達障がい関連施策の実施状況について」発達障がい者総合支援センター、教育委員会の順に説明をお願いします。

(発達障がい者総合支援センター)

資料 1－1、資料 1－3 について説明。

(特別支援教育課)

資料 1－2 について説明。

(会長)

特別支援学校での SDGs の授業について、四国の特徴のひとつである「お接待」をされているということですが、具体的にはどのようにされていますか。

(特別支援教育課)

特別支援学校で行っている四国霊場でのお接待は、全ての学校で取り組んでいる訳ではなく、札所が近くにある国府支援学校、板野支援学校、鴨島支援学校、阿南支援学校ひわさ分校、池田支援学校美馬分校で行っています。具体的な内容としては、支援学校では清掃に関する授業を行っておりますので、間接的にはなりますが、一つは参道の清掃等を行っております。もう一つは、接客やコミュニケーションのスキルアップの授業も行っておりますので、実際に学校で生産したものをお渡ししてお声がけをさせていただくというお接待を行っています。

(委員)

地域貢献活動を通して、ありがたいと言われたり、自分は役に立っていると思うことは、自尊感情の高まりを醸成していくこととなり、就労に向けて大切な要素になってきます。引き続き、こうした子どもたちにとってプラスとなるような取組を進めていただけたらと思います。それで 1 点、教えていただきたいのですが、お接待とか清掃活動以外に、みなと高等学園や池田支援学校美馬分校の取組について新聞やテレビ等で見聞きしますが、他にそういった特色あるものがありましたら、教えてください。

(特別支援教育課)

地域貢献活動の取組の一つとして、先ほど御紹介したもの以外でいうと、一つは池田支援学校美馬分校で、学校施設にカフェを設置しています。平日になりますが、毎週木曜日、地域に開いたカフェを運営しています。地域の方々に自由に来ていただき、くつろいでいただくような環境を整え、子どもたちがコーヒーを入れたり、ケーキを提供したりして、地域住民の方とふれあう時間を大切にする取組を行っています。その他には、支援学校では農作物を作っている学校もたくさんありますので、地域のスーパーと協力させていただき、その出来上がった野菜を実際にスーパーの販売ブースをお借りして、地域の方々に提供、販売し、地域貢献、地域の賑わいづくりを行っています。

また、その出来上がった野菜を、県のキッチンカーを活用して、子どもたちが考えたレシピを実現化し、その料理を地域の方々に振る舞うといった地域貢献、賑わいづくりも進めているところです。

(委員)

みなと高等学園の名称が挙がっておりましたので、取組について説明をさせていただきます。いくつかございますけれども、例えば、小さな農園がありまして花を育てておりますので、アミコビルで献血をしていただいた方に、そこで育てた花の苗をお配りするとか、学校の授業の中で取り組んでおりますビルメンテナンスの授業を活かして「みなとクリーン」という取組で、申し込みのありました、例えば喫茶店とか、最近でいうと富岡東高校羽ノ浦分校に生徒が赴きまして、床や窓の清掃を行うという取組も行っております。

(発達障がい者総合支援センター)

助道委員からお話がありましたが、当センターも同じ施設に同居していることもあり、常にみなと高等学園とは連携させていただいております。みなとクリーンでは清掃活動が実習の一環ということで、当センターのエアコンの清掃も毎年、使用する前にお世話になっております。また施設周辺の草刈りについても、清掃の一環ということでお世話になっております。また花もパンジーなど、就労実習の一環で、春にはイチゴの販売もしていただき、私たち職員も購入させていただいております。さらに美馬分校のお話しもありましたが、私もアイリスに行きますので、木曜日のカフェにも参加させていただいたことがあります。生徒さんが接客するなど、就労意欲のあふれた、いきいきした表情で取り組んでいるのを拝見いたしました。

(委員)

教育委員会の報告で、5『「ともにまなぶ」高校生活応援事業』で、個別的な支援を行う特別支援教育支援員を県内県立高校5校に1名ずつ配置しているということですが、実際の支援状況や、生徒さんのことで医療機関やハナミズキと連携もしているのかなど、分かる範囲で教えてもらえたらと思います。

(特別支援教育課)

支援員の活用の状況としては、授業の中で、分からないところは声かけをしたり、指示内容を再度伝えるといった取組をしているところが多く見受けられます。実際のところ、学校の先生がどういうふうに関わっていくか支援内容を考えてくれていますので、それをサポートする形で支援を行っているところです。医療機関との連携については、子どもさんのケース会議をする際などに、同席して協力していることもあるかと思います。

(委員)

発達障がい者総合支援センター資料の4ページ「ライフスキルサポート事業」③「大人の就労サポート事業」の参加者が令和4年度から増えています。これは大学生等家族のニーズが今まであったが事業が浸透して令和5年度は増加したのか、もしくは他に大学生の状況等が変わって、例えば合理的配慮という関係の中で参加人数が変わってきたのでしょうか。

(発達障がい者総合支援センター)

「ライフスキルサポート事業」の実績でございますが、令和4年度1回1人と、非常に少なかったのですが、年度末の実施で、周知も十分できていなかったところもあります。その反省をもとに、令和5年度は早期から内容をいろんな人に御相談し、教育委員会とも日程調整をさせていただきながら行ったところです。令和6年度については、内容とか対象など、どういったところに重点をおくかというあたりを検証した上で、今月8日に事業を実施いたしました。オンライン形式で行い参加者も多く、多職種の方に御参加いただいたので、新たな連携やネットワークづくりに役立つ研修になったと考えています。今後も検証を重ねながら行ってまいりたいと考えております。

(会長)

この件に関しまして最近の就労の状況について、相談はどのようになっていますでしょうか。

(委員)

障害者職業センターを御利用いただいている方で、最近は精神障がい、発達障がい、高次脳機能障がい、この3障害が多くを占めています。令和5年度の利用者の状況を申し上げますと、簡単な相談を含めて299件御利用いただいております。今年度は7月末で178人の方が相談されています。そのうち発達障がいの方については、令和5年度129人、令和6年度7月末で84名に御利用いただいております。メニューについては、職業センターのカウンセラー4名がそれぞれ対応しております。ハローワーク等を通して対応しています。どういうことを希望されているか、その内容によって職業リハビリ計画を立て、どういう支援を進めたらいいかを考えています。職業準備支援やジョブコーチ支援等、また体調を崩してお休みされている方や休職されている方へのリワーク支援などがあります。リワーク支援は今年度増えている

状況ですが、そういった様々な御案内をさせていただく中で、発達障がい者の利用は、令和4年度100名で、令和5年度は129名と増えている状況です。

(会長)

ありがとうございます。発達障がい者の利用も少しずつ増えている状況のようでございます。

(委員)

令和5年度の状況について、新規の求職申込みの障がい者が1270件。前年度比でいうと126件増となっております。またハローワークを通じて就職していただいた方が741件。こちらも前年度比85件増加しております。就職された方を内容別でみると医療福祉で321件、製造業で95件、サービス業55件となっております。741件の就職件数のうち就労継続支援A型への就職は185件となっております。本年度におきましても関係機関と連携して少しでも多くの方に就職していただき、職場に定着していただけるよう推進してまいりたいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。やはり働ける方がたくさんいらっしゃると思いますので、就労支援は非常に大事なことだと思います。

(発達障がい者地域支援マネジャー)

教育委員会から説明のありました『発達障がい「つながる・ひろがる・はばたく」充実事業』にあるポジティブ行動支援について、非常に先進的な取組をされていると思います。ポジティブ行動支援は、いい行動を増やしていき、それにより適応状態を増やしていこうとする考え方で、最終的にはスクールワイドで発達障がいの有無に関わらず、すべての生徒に対して支援ができる良いものと認識しています。海外だと発達障がいのみならず、いじめや不登校の問題が改善されているという報告もあります。日本全体でみると小学校などは特別支援学級の利用が減ってきていて、通級が増えています。特別支援学級のみで対応するのではなく、フォローをしながら通級で支援をしていこうということが多い中、徳島県では通級の支援が減って、特別支援学級の利用が増えるという逆の様子も見受けられますが、どういうふうに考えているのか、今後の方針を教えてくださいたいと思います。

(特別支援教育課)

徳島県におきましては御意見のありましたとおり特別支援学級の設置や在籍が確かに多い状態にあります。また、現在も増加傾向であります。一方、国のほうでは通級を多様な学びの場として推進しているところです。共生社会に向けて、障がいの有無に関わらず、場を共有するだけではなく、そこでしっかりと学ぶことができているかという視点を外さないように、丁寧に対応するよう方針が示されています。しかし、通級指導者の専門性の担保も必要になってくるので、増やしたくても増やしにくいと

いう実情もあります。当然ながら、方向性としては、進めていかないといけないと認識しているところでございます。

（発達障がい者地域支援マネジャー）

いわゆる障がいのある子を支援クラスに置くと、そこで完結して支援をしてしまうことになりがちです。学校全体の教育力を上げていくには、通級の先生方の専門性を向上させていくことも一考していただきたいと思います。

（会長）

議事３「令和６年度発達障がい関連施策の実施計画について」発達障がい者総合支援センター、教育委員会の順に説明をお願いします。

（発達障がい者総合支援センター）

資料２－１について説明。

（特別支援教育課）

資料２－２について説明。

（会長）

どなたからでも、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

（委員）

教育委員会の資料２－２の４『「新時代「特別支援学校 SDGs」創出事業』関係で農福連携を通じた人材育成は事業がなくなったということでしょうか。

（特別支援教育課）

農福連携の人材育成事業は、事業の組み替えによって別事業で取り組んでおります。『新時代！特別支援学校「エシカルアクション」事業』として、取組は継続して実施しております。

（委員）

センター資料２－１の３「かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修事業」で、伝達研修の実施について対象者の医師についてはどういう選定になっているかお伺いします。募集をかけて参加を促しているのか、指名をしているのか。発達障がいの方でかかりつけ医がいる方は少ないように感じます。服薬をしている方はかかりつけ医があると思いますが、体に病気がない場合は何か起こった時に内科や外科に行くようになるとは思います。かかりつけ医という言葉をもとに捉えているのでしょうか。親の会としては、かかりつけ医に限らず県下全域の医師に研修を受けてもらい発達障がいの子がどこに行っても困らないというのが理想かなと思いました。

(発達障がい者総合支援センター)

この事業の目的としては、普段からお医者さんに掛かっている場合もあるし、そうでない方もいらっしゃると思いますが、県下全域で医師不足、特に小児科医が不足しております。そうした中で、発達障がいは特に特性によって様々で外からは分かりにくいいため、医師の診断もかなり難しいとは思いますが、より高い対応力やスキルを身に付けていただくことを目指して実施しております。国の研修を受けた医師等が伝達研修をするのですが、今年度はなかむらクリニックの中村院長にお願いをしております。実施にあたっては、医師会と協力して実施しております。研修受講者は医師や医療従事者であり、医師でない方も御希望いただいたら受講できることになっています。受講後は、御了解いただいた方のお名前を県のホームページに掲載しておりますので、地域の方が身近な所にこういう医師がいるというのを知っていただいて、スムーズに医療につながることを目指しております。

(会長)

この事業は医師会と一緒にされているかと思いますので、井崎委員なにか御意見ありますか。

(委員)

研修を受講したことはありませんが、研修会の案内は医師会員に対して送付されておりまして、受講する意欲のある医師が、自由意志で受けられている形だと思います。委員からあらゆる医師に知識を持ってほしいと御意見がありましたが、そういう趣旨で希望された方が広く研修を受けるという形になっていると思います。

(会長)

ありがとうございます。かかりつけ医という制度がありまして、医師会の先生からかかりつけ医になりますと手を挙げられた方に対して、保険の点数にも関係してくると思いますが、かかりつけ医になられた方の中から発達障がいに関心のある先生方が関わっていると思います。かかりつけ医の方の発達障がいへの理解を深めて、スムーズに医療につなげるということだと思います。内科、精神科、小児科の先生もいらっしゃると思います。発達障がいの方が初めて医療にかかるときに抵抗を感じる人が多いので、大切だと思います。医療につながりにくいことも時々ありますので、関心のある先生だとうまく対応してくれるのではと思います。

(発達障がい者総合支援センター)

補足させていただきます。会長が述べたとおり、様々な診療科の医師に受講いただいております。また医師会に所属していない医師や歯科医師にも御案内をさせていただき、受講いただいております。

(委員)

生活であったり就労の支援をさせていただいておりますが、支援する側のスキルア

ップとして支援者のスキル強化事業がとても大切だと思います。昨年度の発達障がい者支援専門員の養成研修の認定者が18名から35名に増えていますが、支援する側としてはとても有効な研修だと思っています。人気があり、受けられないこともありますので、もっと間口を広げていただけたらと思います。

(発達障がい者総合支援センター)

貴重な御意見ありがとうございます。センターでは、専門的知識を深めていただき、地域における支援体制の強化に繋がることを目的とした研修を実施しており、毎年30名程度の支援専門員を養成しているところでございます。毎年、若干名希望に沿わない状況もありますが、ほかの研修も含めて受講しやすい環境をとということで、実施方法や受講人数についても見直しをしたいと考えてています。例えば県央部での実施やオンラインも含めて、皆様のお声を聴いた上で来年度に向け検討を進めてまいります。

(委員)

去年、事業所に来てもらって行った研修も大変好評でした。出前という形でしたが、ありがとうございました。

(会長)

それでは、議事4「その他」について、何かございますでしょうか。
なければ、以上で本日の議事を終了させていただきます。

(会長)

たくさんの貴重な御意見をありがとうございました。委員の皆様方からの御意見等を踏まえて、今後の発達障がい者に対する支援施策に反映していただくようお願いいたします。